B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2015 in the Kinki area in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Kyoto University,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　meet content specified in the tender documentation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Kyoto University.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　13 October, 2015

⑻　Contact point for the notice : Takehiko Nagano, Finance Department, Procurement Section, Accounting Division, Kyoto University, Yoshida-Honmachi Sakyo-ku Kyoto-shi 606―8501 Japan, TEL 075―753―2167

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月21日

国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第27号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　近原子分解能生体分子構造解析システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成28年2月29日

⑸　納入場所　大阪大学蛋白質研究所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成27年度に近畿地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年3月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒565―0871 大阪府吹田市山田丘1―1 大阪大学財務部吹田調達センター室調達第三係　藤本　健司　電話06―6879―4014

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年8月31日11時00分　大阪大学蛋白質研究所　2階大会議室

⑷　入札書の受領期限　平成27年10月13日17時15分

⑸　開札の日時及び場所　平成27年11月16日14時00分　大阪大学本部事務機構1階入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIRANO Toshio, President, Osaka University

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : System for analyzing biomolecular structure at near-atomic resolution 1 Set

⑷　Delivery period : By 29 February, 2016

⑸　Delivery place : Institute for Protein Research, Osaka University

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 7 and 8 of the Regulation concerning the Contract for Osaka University,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2015 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Osaka University,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.

⑺　Time limit of tender : 17 : 15　13 October, 2015

⑻　Contact point for the notice : FUJIMOTO Kenji, Suita Procurement Center, Department of Finance, Osaka University, 1―1 Yamadaoka Suita-shi Osaka 565―0871 Japan, TEL 06―6879―4014

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年8月21日

国立大学法人大阪大学総長　平野　俊夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27

○第28号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　手術患者管理支援システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成28年3月31日

⑸　納入場所　大阪大学医学部附属病院

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成27年度に近畿地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年3月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。